

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 鳥獣の保護及び狩猟の適性化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 27 年 5 月 27 日・東京都規則第 138 号

1 概要

(1) 改正理由

鳥獣の保護及び狩猟の適性化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号。以下「法」という。）等の改正に伴い、条文中引用している法の名称を改めるほか、所要の改正を行う必要がある。

(2) 改正内容

ア 法令の名称の改正

イ 手続様式の整備

法の改正により新たに創設された制度に係る手続に必要な様式を追加するほか、所要の改正を行う。

ウ 都道府県知事の権限に係る鳥獣保護区の指定等の公聴会について規定する。

2 施行日

平成 27 年 5 月 29 日

3 問合せ先

環境局自然環境部計画課森林再生係

直通 03-5388-3505

内線 42-661